

令和5年度

学校教育計画



大阪府立思齊支援学校

目次

I 学校教育活動の方針

1 学習指導の方針	1
2 自立活動の方針	2
3 特別活動の方針	4
4 道徳教育及び生徒指導の方針(生活指導部)	5
5 進路指導の方針(進路指導部)	6
6 人権尊重の教育の方針(人権教育委員会)	7
7 健康管理と指導の方針(健康教育部)	9
8 センターの機能の発揮・充実の方針(支援室)	10
9 学校組織の運営方針(教頭・教務部)	11
10 教員の研修方針・研修計画(研究部)	12

II 校務分掌

(1) 校務分掌表	14
(2) 学年主任、ホームルーム担任一覧表	17
(3) 児童・生徒会活動、部活動担当者(顧問)一覧表	18

I 学校教育活動の方針

1 学習指導の方針

(1) 小学部の方針

① 部の教育目標

- (ア) 規則正しい生活習慣を身につけ、丈夫な体をつくる。
- (イ) 興味・関心の幅を広げ、考えたり工夫したりする。
- (ウ) 豊かな感性や自分の気持ちを表現する力を身につける。

② 指導の重点

- (ア) 規則正しい生活習慣を身につけ、丈夫な体をつくる。
 - ・日常生活や自立活動の時間において、食事や排泄、衣服の着脱等、生活に必要な動作を繰り返し行い、基本的習慣として身につける。
 - ・自ら楽しんで身体を動かすことを通して、運動する習慣を身につけるとともに、基礎的な運動能力や体力の向上をめざす。
- (イ) 興味・関心の幅を広げ、考えたり工夫したりする。
 - ・教育活動を通して様々な経験をする中で、楽しさを感じ、興味・関心を持ったり深めたりする。
 - ・友だちや教師と一緒に活動し、人との関わり方や集団におけるルールを学ぶ。
 - ・様々な教育活動の中で、主体的に学び、自ら選んだり、論理的に考えたり、議題を解決しようとしたりする力を身につける。
- (ウ) 豊かな感性や自分の気持ちを表現する力を身につける。
 - ・友だちや教師との関わりの中で、成功体験を重ね、充実感や自己肯定感を深める。
 - ・教師との信頼関係を基に、個性や発達段階に合った適切な方法で、自分の気持ちを表したり伝えたりする力を身につける。

(2) 中学部の方針

① 部の教育目標

- (ア) 地域で豊かに生きていくために必要とされる基本的な生活習慣と体力を身につける。
- (イ) 個々の可能性を伸ばし、豊かな感性と楽しむ力を育てる。
- (ウ) 自分と仲間を大切にできるコミュニケーション力を身につけ、協力する心を育てる。

② 指導の重点

- (ア) 地域で豊かに生きていくために必要とされる基本的な生活習慣と体力を身につける。
 - ・自立活動を軸に各教科、クラス活動などを通して、生活習慣や体力を身につける。
 - ・継続して課題に取り組んでいく中で、集中力や課題に向き合う力など生活に必要な力も身につけていく。
- (イ) 個々の可能性を伸ばし、豊かな感性と楽しむ力を育てる。
 - ・各教科での生活に結びついた学習を通して様々な体験や生活経験を増やす。

・友だちや教師と積極的に関わり、新しいことを経験していく中で自分の興味・関心の幅を広げ、生活を豊かにできるようにしていく。

(ウ)自分と仲間を大切にできるコミュニケーション力を身につけ、協力する心を育てる。

・友だちや教師との関わりの中で、他者と一緒に1つのことを乗り越える経験を積み重ねる。その中で相手のことを思いやる力を身につけたり、集団での自分の役割を見つけたりして自己肯定感を高めていく。また、集団活動を通して自分の気持ちを表したり、伝えたりする力を身につける。

・地域や近隣の学校、地域の人々とのふれあいを通じて、様々な人とコミュニケーションをはかり社会性を高める。

(3) 高等部の方針

① 部の教育目標

(ア) 集団生活を通して豊かな心を育む。

(イ) いろいろなことに挑戦することで「たのしい」「できた」と実感できる。

(ウ) 基本的な体力の向上と生活習慣の確立に努める。

(エ) 集団生活を通してコミュニケーション力を身につける。

② 指導の重点

(ア) 集団生活を通して豊かな心を育む。

・学年行事や学年・クラス活動を通して他人を思いやる心を養い、豊かな人間性と社会性を身につける。

(イ) いろいろなことに挑戦することで「たのしい」「できた」と実感できる。

・係や委員会活動、各教科の授業に取り組むことで「たのしい」「できた」を実感し、何事にも積極的に挑戦する態度を身につける。

(ウ) 基本的な体力の向上と生活習慣の確立に努める。

・自立活動の指導において基本的な体力の向上や規則正しい生活リズムを身につける。

(エ) 集団生活を通してコミュニケーション力を身につける。

・学校生活全般において集団の中で活動することで他者とのコミュニケーション能力を身につける。

2 自立活動の方針

(1) 小学部

・規則正しい生活を通して、基本的な生活習慣を身につける。

・得意なことや好きなことを見つけ、自信を持ったり肯定的に捉えたりする。

・自分の体調や気持ちに合わせて、環境を調整することができる。

・学校生活に見通しを持ち、落ち着いて学習活動を行うことができる。

・自分の気持ちを表出する手段を身につけ、他者との関わりをもつ。

・役割遂行を通して自発的に活動する経験を重ねる。

・簡単なルールを知ったりマナーを身につけたりし、集団生活の素地を作る。

・見たり聴いたりすることを通して、色々な物に関わったり身体を動かしたりする。

- ・様々な物や活動を通して興味関心を広げる。
- ・日常生活の中で必要な補助及び代替手段を適切に活用する力を養う。
- ・基本的な身体の動かし方を身につける。
- ・日常生活の中で必要な動作を身につける。
- ・手指を使う活動を通して、巧緻性や持続性を高める。
- ・他者と関わりをする際の適切な手段を身につける。
- ・基本的な言語の意味理解や表出の方法を身につける。
- ・基本的な言語の活用方法を身につける。

(2) 中学部

- ・日常生活における健康の維持や自己管理ができるよう、好ましい習慣を身につける。
- ・好きなこと、得意なことを生活に役立て、自信を持ったり肯定的に捉えたりする。
- ・自分の体調や気持ちの変化に気付き、自ら環境を整えようとする態度を養う。
- ・生活に見通しを立て、主体的に学習活動に参加することができる。
- ・感情や考えを表出する手段を身につけ、補助代替手段等を扱いながら伝えることができる。
- ・集団の役割を意識し、自発的に活動することができる。
- ・社会のルールやマナーを身につけ、豊かな生活を送る素地を養う。
- ・見ること聴くことを通して、身の回りの物に関わったり扱ったりする経験を重ねる。
- ・様々な物や活動を通して興味関心を広げる。
- ・日常生活の中で必要な補助及び代替手段を適切に活用する力を伸ばし、自らそれを扱おうとする態度を養う。(セルフアドボカシースキル)
- ・運動やスポーツを通して、色々な身体の動かし方を身につける。
- ・日常生活の中で必要な動作を身につけ、色々な物の扱い方を知る。
- ・手指を使う活動を通して、巧緻性や持続性を高める。
- ・他者と関わりをする際の適切な手段を知り、補助代替手段等を扱う経験を重ねる。
- ・言語の意味理解や表出の方法を身につけ、主体的に他者に関わろうとすることができる。
- ・基本的な言語の活用方法を身につける。
- ・言葉や文字、記号、機器等を用いて自己表現し、他者との円滑なコミュニケーションを行う経験を重ねる。

(3) 高等部

- ・卒業後の社会参加や自己実現に向けて、個々の課題に応じた取り組みを行い、必要な知識や技能を培う。
- ・社会のルールやマナーを身につけ、それを実践できる。
- ・自身に必要な補助及び代替手段を適切に活用する力を伸ばし、自らそれを要求できる態度を養う。(セルフアドボカシースキル)
- ・余暇を見据えた興味や関心の幅を広げる。
- ・生活において健康の維持や体調の管理に努める。
- ・自分の体調や気持ちの変化に気付き、環境を調節することができる。

- ・身につけた力を生活に役立て、自信を持って自ら取り組もうとする。
- ・生活に見通しを立て、予定に沿った活動を行うことができる。
- ・集団の中での役割を意識し、自発的に活動することができる。
- ・運動やスポーツの方法を学び、自分に合った運動をする習慣を身につける。
- ・手指を使う活動を通して、巧緻性や持続性を高める。
- ・他者と関わりをする際の手段を知り、補助代替手段等を使った意思表示ができる。
- ・言語の理解を深め、話す、聞く、書く等の活用ができる。
- ・言葉や文字、記号、機器等を用いて自己表現し、他者との円滑なコミュニケーションを行う経験を重ねる。

3 特別活動の方針

(1) 小学部

① 学部集会・全校集会

- ・集団参加、集団行動ができる力を育てる。
- ・学部集会の活動を通して、集団の中で活動することの楽しさや仲間意識を育て、協調性を養う。

② クラブ活動・委員会活動

- ・学年や学級を離れ、縦割りで活動し異年齢集団の交流を深める。
- ・クラブ活動を通して、人間関係を築き、興味・関心を追求する。

③ 学部・学校行事

- ・授業で取り組んできたことを活かして、運動会や思斉祭で力を発揮する。
- ・集団の中でさまざまな役割を果たそうとする意欲を育てる。
- ・公共施設を利用し体験的な活動を行い、社会性を養う。

④ 交流及び共同学習

- ・地域の小学校や支援学校周辺の小学校や保育園との交流学习を行い、社会性や豊かな人間性を育む。

(2) 中学部

① 学級活動・全校集会

- ・学級内の係の仕事などを協力して行うことで、学年や学級での自分の役割を意識する。
- ・各種委員会で話し合った目標などを全校集会の場で発表する。校内の代表として発表することで自信につなげる。

② 各種委員会活動

- ・毎月それぞれの委員会で目標を設定し、各クラスで発表する。

③ 学部・学校行事

・行事を通して集団を意識し、同じ目標に向かってやり遂げることで連帯感や達成感を感じる。また集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成をはかったり、意思決定したりする。

④ 交流及び共同学習

・同世代の生徒との交流をはかり、お互いが地域社会でともに生きていくという意識を持ち、地域における人間関係を育む。

(3) 高等部

① 学級活動・全校集会

・学級内の係仕事など、責任を持って行うことで自信を持ち、主体的に行動できるようにする。また、仲間とお互い助け合う気持ちの大切さを知る。

② 生徒会・委員会活動

・生徒会執行部役員は、行事等において校内の代表としてその役割を果たし、自信を持って主体的に行動できる力、新しいことに挑戦する意欲を培う。

③ 学部・学校行事

・行事を通して自分を表現することで自他共に感動を味わい達成感と生きる喜びを感じる。
・仲間と協力し同じ目標に向かって一つになりやり遂げることで、連帯感・充実感・思いやり・協調性を培う。

④ 交流及び共同学習

・同年代の仲間との交流を通して、互いに理解し助け合える存在となれるようにする。

4 道徳教育及び生活指導の方針

(1) 道徳教育の方針

・集団での取り組みを通して、適切な人間関係を築くことや、勤労や奉仕の大切さを知り、社会の一員としての自覚を持つことを、重点目標として指導を行う。

(2) 生活指導の方針

・いじめの防止に努める。
・問題行動防止のために、児童生徒の実態把握と問題行動発生時の対応を円滑に行い、状況に応じて学部学年が連携して指導を実施する。
・問題行動発生時には、保護者に連絡を取るとともに、関係諸機関と連携して指導を実施する。
・生活指導は、生活指導部のみならず各学部・学年・学級でも指導を実施する。

・児童生徒の所在不明時には、対応マニュアルに従い捜索体制を実施する。

5 進路指導の方針

・現場実習・校内実習・職場体験実習、進路講話などを企画実施し、生徒の就労意欲を高め、生徒が主体的に進路を選択し、自己決定できる支援を行う。

・進路保護者説明会や進路相談などを実施し、長期的な視点に立った本人と保護者への進路指導を行う。

・進路に関する情報収集に努めると共に、掲示板、ホームページ、進路ファイル、進路ニュースの発行、進路の手引きを編集・配付など情報発信に努めると共に、教員向けの進路研修、企業見学を実施して進路指導の理解に努める。

・関係諸機関との連携を図りながら、実習先と進路先の開拓に努めるとともに、高等部卒業後に社会への移行を円滑に進められるよう卒業生の進路先での定着支援を図る。

・年間計画

月	高等部	中学部	小学部	その他
4		進路保護者説明会(2・3年) 進路希望調査(3年)	進路講話	
5	前期 校内現場実習 事前指導(全学年) 現場実習事前面接(3年) 前期 現場実習(全学年)	職場体験学習事前指導(3年) 高等部校内実習見学(3年)	進路講話	
6	前期校内・現場実習 事後指導(全学年) アセスメント実習希望調査(3年)	職場体験学習事前訪問(3年)		
7	進路研修(2・3年) 後期実習先希望調査(3年) 追指導	職場体験学習(3年) 職場体験学習 事後指導(3年)		PTA 施設見学会
8	追指導(9月集計、10月報告)			職員施設見学会
9	現場実習事前面接(高2・3) 求職登録(3年)	進路保護者説明会(1年)		
10	後期 校内・現場実習 事前指導(全学年) 後期 校内・現場実習(高2・3) 進路研修(1年) 進路出前授業(1組) 校内・現場実習 事後指導(全学年) 進路保護者説明会(2年)	職業講話(2年) 職業講話(3年)		
11	利用申込先確認(3年) 進路希望調査(2年)	進路希望調査(3年)		
1	進路希望調査(1年)	職業講話(2年) 高等部職業コース見学(3年)		

2		高等部へ願書受取・提出(3年)		
3	今年度の卒業生進路状況報告			
備考	校内実習 指導材料の確認・打合せ 進路研修の確認・打合せ 期間外現場実習 打合せ・事前・事後指導 進路情報の提供と就労指導・相談 進路相談 進路生徒面談 福祉施設関係機関との進路相談 職場開拓と随時の追指導 掲示板の活用	職場体験事業所の開拓 進路情報の提供 進路相談 他校進学者対象 追指導 掲示板の活用	進路講話 掲示板の活用	

6 人権尊重の教育の方針(人権教育委員会)

(1) 人権教育委員会の目標

すべての教育活動において、人権を尊重する教育を推進する。

(2) 小学部の目標

児童一人ひとりが、発達段階に応じて人権について正しく理解し、具体的な態度や行動に現れるように人権教育を行う。

① 学年の取り組み

- ・1・2年 友だちと仲良くする。
- ・3・4年 友だちと協力して活動する。
- ・5・6年 互いの違いを尊重して助け合う。

② 各教科の取り組み

- ・自分の気持ちや考えを言葉や態度で伝える力を育てる。表現活動を通して豊かな感性を育てる。花や野菜を育て、自然や生命を愛する心情を育てる。

③ 特別活動の取り組み

- ・学校行事、学部行事において、望ましい集団生活や人間関係について体験を通して学び自他を尊重する姿勢を養う。

(3) 中学部の目標

集団生活を通して社会参加と自立の精神を育成し、将来の家庭生活および社会生活に必要な知識、技能、および態度を身につける。

① 各教科の取り組み

- ・国語、数学、理科・社会 人間としての生き方についての考えを深める。
- ・保健・体育 協調性・連帯性を育てる。
- ・総合 問題を解決するための行動力や豊かな人間性を養う。
- ・音楽 合唱や合奏を通して豊かな感性を育てる。
- ・職業 職業生活に係る、望ましい人間関係の育成。
- ・家庭 衣食住や消費生活など、生きていくために必要な能力の育成。
- ・美術 表現活動や鑑賞活動を通して豊かな感性を育てる。
- ・生活 身近な人との関わりに関心をもつ。

② 特別活動の取り組み

- ・学級活動や学校行事等において、望ましい集団活動や人間関係について体験を通して学び、自他を尊重し社会に貢献する姿勢を養う。

(4) 高等部の目標

集団生活を通して、社会参加と自立の精神を育成し、将来の家庭生活および社会生活に必要な知識、技能、および態度を身につける。

① 学習班別の取り組み

- ・学習班 A 集団生活への参加を通して、自立に向けての態度を育む。
- ・学習班 B 集団生活への参加を通して、協力し合う中で仲間づくりをすすめる。
- ・学習班 C 集団生活への参加を通して、協力し合い認め合う中で仲間づくりをすすめ、自己の障がい受容に向けての態度を育む。
- ・学習班 D 集団生活への参加を通して、自他を尊重し社会生活に向けての意識を高める。

② 総合的な探究の時間の取り組み

- ・横断的・総合的な課題を示し、生徒の興味・関心に基づく課題や、地域の特色に応じた課題について、人権教育との関連から設定する。

③ 特別活動の取り組み

- ・集団活動を通し、より良い生活を築こうとする自主的、実践的態度を育てる。

(5) 人権教育に関する教職員研修

全職員研修を年間2回実施予定。

(6) 年間指導計画

月	小学部	中学部	高等部
4	学部集会(新入生歓迎レクリエーション)		
	毎月のお誕生会、季節の行事		
5	宿泊学習		現場実習、 校内実習
	花・野菜の栽培・収穫(年間)		
6	運動会		
		クラブ活動(年間)	
7	大宮保育園との交流(年間)	職場体験、センター体験学習	
9	居住地校との交流(年間)	居住地校との交流(年間)	宿泊学習
			淀川清流高校運動会参加
10		修学旅行	修学旅行
		今市中学校との交流	現場実習、校内実習
11	太子橋小学校との交流		
12	思斉祭	大阪国際滝井高校との交流(全校)	
2	作品展		交流校との作品交流 クラブ発表交流
3			学部集会(通年)
備考	学校行事や各学部行事の中で、個別およびグループへの人権課題の取り組みを行っている。		

7 健康管理と指導の方針

(1) 指導の方針

- ・安全な学校生活、健康な身体づくりの推進に努める。
- ・衛生・美化活動を通して、学校環境の改善に努める。
- ・発達段階に応じた目標を設定し、食に関する指導の充実を図る。

(2) 指導の計画

① 学校保健目標

- ・怪我や事故の防止、病気や感染症の予防などについての理解を深め、安全な生活習慣が身につくよう、委員会活動や全校集会、啓発ポスターなどの指導の充実を図る。

- ・健康診断などを通して児童生徒が自らの身体に関心を持ち、命の大切さについての理解が深まるよう、保護者との連携を図りながら、系統的、段階的な教育に努める。
- ・緊急マニュアルの作成、学校内での共通理解を図り、緊急時対応が安全に実施できるように努める。
- ・清掃分担表を作成、大掃除の計画と実施、学校環境の改善に努める。

② 食に関する指導の目標

- ・食事の重要性や栄養バランス、食文化等についての理解を図り、健康で健全な食生活に関する知識や技能を身に付けるようにする。【知識・技能】
- ・食生活や食の選択について、正しい知識・情報に基づき、自ら管理したり判断したりできる能力を養う。【思考力・判断力・表現力】
- ・主体的に、自他の健康な食生活を実現しようとし、食や食文化、食料の生産等に関わる人々に対して感謝する心を育み、食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を養う。【学びに向かう力・人間性等】

③ 年間計画

月	行事予定	備考
4	発育測定、修学旅行・宿泊学習前健康診断 清掃強化日、給食後片付け運動 学校安全研修	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断 (聴力・視力・内科・耳鼻科・ 歯科・眼科・尿検査・ 間接撮影・心臓検診・ 運動器検査) ・校医相談(随時) ・性に関する指導(学期ごと) ・食育指導(2ヶ月に1回)
5	体重測定、清掃強化日、 救急救命講習会	
6	体重測定	
7	体重測定、大掃除、 給食習慣(チャレンジカード)	
8	肥満児童生徒対象食事調べ	
9	発育測定、修学旅行・宿泊学習前健康診断、 清掃強化日、	
10	体重測定、清掃強化日	
11	体重測定、清掃強化日	
12	体重測定、大掃除、暖房開始、肥満相談	
1	発育測定、清掃強化日、給食週間	
2	体重測定、清掃強化日、からだすこやか健康展	
3	入学前健康診断(就学前診断)、 体重測定、大掃除	

8 センターの機能の発揮・充実の方針

(1) 訪問相談

リーディングスタッフ(2名)を中心にした支援室員が、保育園、幼稚園や小中学校、高等学校等を訪問し、幼児児童生徒への支援や指導方法等について相談を行う。

(2) 校内研修の講師派遣

本校のリーディングスタッフを中心に、園や学校等からの依頼を受け、講師として研修会に参加する。

(3) 特別支援教育コーディネーター連絡協議会への参加

- ・大阪市の特別支援教育コーディネーター連絡協議会(6月・12月)に助言者として参加する。
- ・地域の小・中学校、高等学校との間で情報交換や協議を行う。

(4) 教材等の紹介・貸出や情報提供

- ・検査器具、書籍、教材等の紹介や貸し出しを行う。
- ・メールで支援教育に関する情報(支援室だより)の提供を行う。

9 学校組織の運営方針

① 学校の教育目標

「明日も行きたいと思う学校」

「地域で豊かに生きていく力の育成」をめざす

本校において、豊かに生きていく力とは

- 1 豊かなこころ 2 楽しむ力 3 体力 4 コミュニケーション力 とする。

② 学校運営の重点

- ・安全安心な学校生活を送る体制を作る。
- ・障がいの多様化に応じた教育活動ができるよう教職員の資質向上を図る。
- ・小学部・中学部・高等部の継続性のある系統的なキャリア教育を実践する。
- ・特別支援教育のセンター的機能を発揮し、開かれた学校づくりを推進する。

③ 指導の重点

- ・日常生活に必要な基本的な生活習慣を身につけ、体力の向上をめざし、地域で豊かに生きていくための基礎となる力を養う。
- ・教育活動を通して興味関心の幅を広げ、自ら考える力や楽しむ力を育み、生活を豊かにする力を養う。

- ・教師や仲間と関わる中で、豊かな感性や道徳心を育て、コミュニケーションに必要な力や社会性を身につける。

10 教員の研修方針・研修計画

(1) 研修方針

学校においては、個人の努力による資質向上だけでなく、組織としての全体的なレベルアップを図る。今年度のテーマは「他学部とのつながり ～まざりあい たかめあい まなびあい～」に設定。学びの連続性の構築をめざし、連続性や系統性を重視した研修や取り組みを段階的、計画的に実施する。さまざまな教員研修をそれぞれ別個にとらえるのではなく、相互に関連・補完し合うように進めていく。

(2) 校内研修活動の方針

- ・計画的に研修を実施するため、年度末に来年度に向けての年間研修計画を立案する。
- ・新転任者研修会では、校内の取り組みや障がい特性をふまえた指導法を周知する。
- ・自立活動主任と連携し、2自立活動の方針に則って研修を計画的に実施する。
- ・初任者育成に向けて、年間を通して研修を実施する。
- ・外部講師を招き、全体研修会や校内外向けの夏期公開講座を実施し、専門性の向上を図る。
- ・本校教員が講師となり、テーマ別、学部別研修会を実施する。
- ・研究授業及び授業見学会を実施し、各学部や学年の授業の様子を共有することで、系統的・段階な授業づくりに繋げる。また、授業後は研究協議会を実施し、教員の授業力向上をめざす。

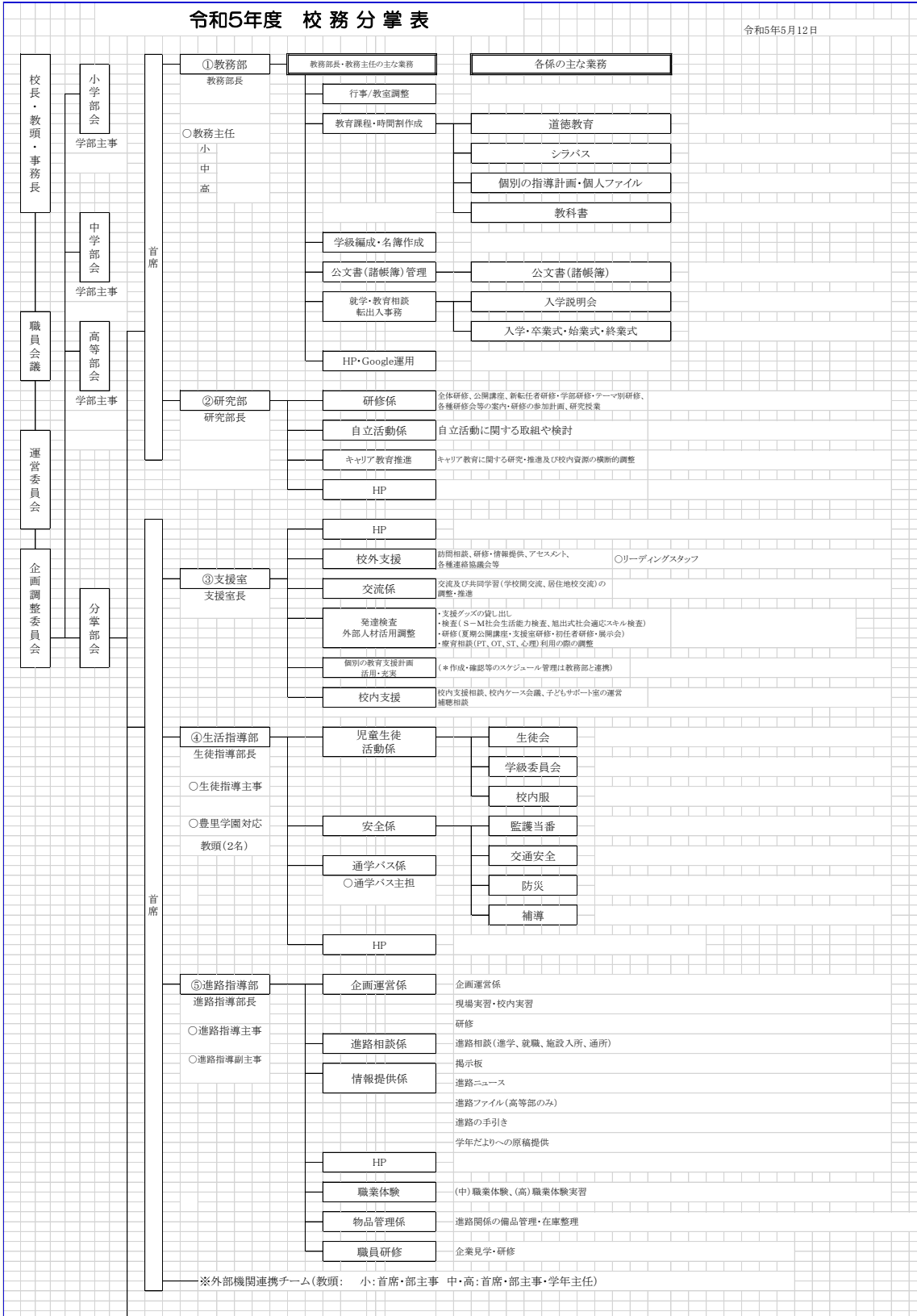
(3) 研修計画

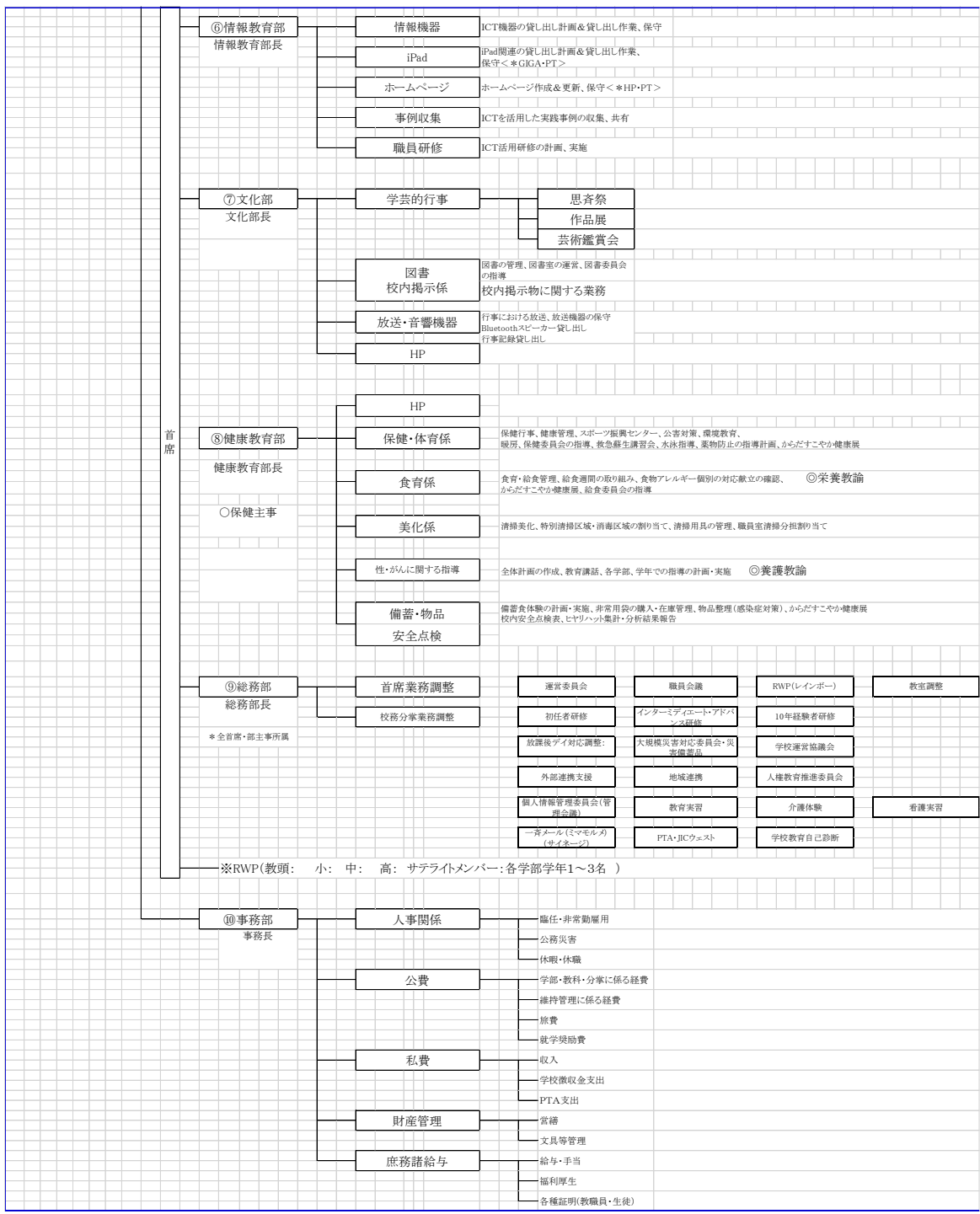
月	担当部	研修名	対象
4月	研究部・他	新転任者研修（4月3日～11日）	新転任
	特配	配膳について（アレルギー・エビペン対応）	全体
	特配	食に関する研修会	全体
5月	支援室	基本的な授業のポイントとASDについて	初任者、希望者
	健康教育部	救急蘇生法講習会	全体
	研究部	研究授業説明会	研究授業実施者
	研究部	児童生徒情報交換会	小学部、中学部
	進路指導部	進路講話	学部別研修（小学部）
	研究部	太田ステージ研修	学部別研修（小・中学部）
	情報教育部	情報教育研修会	希望者
研究部	自立活動について	初任者、2～4年目の希望者	

6月	支援室	S-M 社会生活能力検査解釈研修	新転任者、希望者
	支援室	旭出式社会適応スキル検査解釈研修	新転任者、希望者
	GIGA-PT	iPad 研修①	希望者
	人権部	人権研修①	全体
7月	GIGA-PT	iPad 研修②	希望者
長期休み	研究、支援	夏期公開講座	全体、地域
	研究部	全体研修	全体
	研究部	自立活動に関する研修	学部別
	研究部	テーマ別研修	希望者
	情報教育部	情報研修	希望者
	人権部	人権研修②	全体
8月	バス担当	通学バス研修・緊急対応訓練	バス担、担当学年
	研究部	テーマ別研修	希望者
9月	健康教育部	アレルギー研修会	全体
	GIGA-PT	iPad 研修④	希望者
	進路指導部	教員向け清掃研修	新転任
	情報教育部	情報研修	希望者
10月	進路指導部	進路研修	学部別研修（中学部）
	GIGA-PT	iPad 研修⑤	希望者
12月	情報教育部	情報研修	希望者
	GIGA-PT	iPad 研修⑥	希望者
	研究部	テーマ別研修	希望者
1月	GIGA-PT	iPad 研修⑦	希望者

II 校務分掌

(1)校務分掌表





(2) 学年主任・ホームルーム担任一覧表

(3) 児童・生徒会活動、部活動担当者(顧問)一覧表

本校では、児童会や中学部生徒会を組織していない。高等部生徒会は、年2回の選挙で執行部役員を選出している。高等部生徒会では毎月複数回の会合を開き、翌月以降の活動内容についての話し合いを行っている。

部活動担当者(顧問)一覧表

高等部・部活動所属・担当一覧 6月より実施予定

R5. 6

クラブ	学年別在籍		担当教員
バスケットボール 男子:4名 女子:1名 合計:5名	1年	0名	
	2年	2名	
	3年	3名	
サッカー 男子:1名 女子:0名 合計:1名	1年	1名	
	2年	0名	
	3年	0名	
バドミントン 男子:2名 女子:4名 合計:6名	1年	5名	
	2年	1名	
	3年	0名	
ダンス 男子:8名 女子:12名 合計:20名	1年	4名	
	2年	6名	
	3年	10名	